

## 危険物施設の

# 風水害対策の実施計画

危険物施設の

## 風水害対策の実施計画の作り方

- ① ハザードマップで災害リスクを確認
- ② 風水害対策ガイドラインに示された対策のポイント及びチェックリストを参考に必要となる応急対策等を検討
- ③ 「風水害対策の実施計画」に定め、想定される災害リスクに応じた計画を予防規程や社内規定等に追加
- ④ 定期的に風水害を想定した教育訓練を行い実態に即した計画となるよう随時見直し

ハザードマップ  
川崎市防災情報  
ポータルサイト



予防規程の申請書等  
ダウンロード

・風水害対策  
ガイドライン  
・風水害対策の  
実施計画（作成例）  
ダウンロード



川崎市 危険物 風水害

検索

## 手続き

あなたの事業所

予防規程該当

予防規程に追加

予防規程の本文に変更

あり

なし

予防規程制定・  
変更認可申請

予防規程の細則等の制定  
又は変更等報告書

所轄消防署に3部提出  
(営業用給油取扱所は2部)

予防規程非該当

社内規定や  
マニュアル等に追加

消防機関による査察等の  
機会に情報提供

お問い合わせ先 川崎市消防局予防部危険物課 044-223-2740

臨港消防署 044-299-0119 / 川崎消防署 044-223-0119 / 幸消防署 044-511-0119 / 中原消防署 044-411-0119  
高津消防署 044-811-0119 / 宮前消防署 044-852-0119 / 多摩消防署 044-933-0119 / 麻生消防署 044-951-0119